

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第300号	件 名	市営岡町北住宅1、2棟建替工事
No	質疑事項	回 答	
1	E 2/4図 電気等の既存建物までの引き込み線、M 3/5図、G 3/5図の既設埋設配管の撤去及び処分は別途設備工事と考えてよろしいでしょうか。また、A79図の汚水柵、排水管撤去及び下水本管閉塞等は本工事(建築工事)でしょうか。	電気等の既存建物までの引き込み線については、別途関西電力の工事とし、敷地内の全ての埋設配管・柵の撤去及び処分、また、下水道本管閉塞等は、本工事(建築工事)とします。	
2	既存建物の解体について、A15図の作業の流れ(参考)に5. 最上階床、梁の解体。6. 各階毎、、、とあります。3階部分解体→2階→1階と水平に解体していくのでしょうか。別紙のようにブロックごと垂直に解体していくものと考えてよろしいでしょうか。	原則として、既存建物の解体方法は、A15図の通り、フロアごとの水平解体とします。なお、振動・騒音・粉塵等、近隣への配慮及び十分な安全対策を考慮した他の解体方法とする場合は、監督職員と協議の上、決定することとします。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp